

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社今仙電機製作所
【英訳名】	Imasen Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増谷 修
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坪内 明
【最寄りの連絡場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坪内 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第74期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	14,936	21,450	74,012
経常利益(百万円)	429	1,954	5,281
四半期(当期)純利益(百万円)	75	1,045	3,064
純資産額(百万円)	26,575	30,275	29,600
総資産額(百万円)	52,903	60,408	61,212
1株当たり純資産額(円)	1,457.17	1,653.05	1,615.57
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.27	58.83	173.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.86	52.59	157.21
自己資本比率(%)	48.5	48.6	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	59	300	7,955
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	116	160	1,019
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	734	876	2,295
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	3,834	7,918	9,254
従業員数(人)	3,959	3,913	3,848

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,913	(830)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,728	(449)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車部品関連事業	20,687	-
ワイヤーハーネス関連事業	521	-
福祉機器関連事業	245	-
自動車販売関連事業	195	-
合計	21,649	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、販売価格によっております。

3 自動車販売関連事業については、仕入実績を販売価格により記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車部品関連事業	20,988	-	6,644	-
ワイヤーハーネス関連事業	413	-	917	-
福祉機器関連事業	251	-	20	-
自動車販売関連事業	226	-	26	-
合計	21,878	-	7,607	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車部品関連事業	20,456	-
ワイヤーハーネス関連事業	521	-
福祉機器関連事業	245	-
自動車販売関連事業	227	-
合計	21,450	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本発条(株)	2,351	15.7	2,955	13.8
テイ・エス テック(株)	1,598	10.7	2,169	10.1

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、経済対策の効果や輸出の増加を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しがみられるなど緩やかな回復基調で推移したものの、雇用・所得環境は依然厳しく、欧州の金融不安の影響等から円高・株安の傾向が強まるなど先行きは依然不透明な状況が続いております。

自動車業界におきましては、国内市場においては減税や補助金効果により需要は回復傾向にあり、また海外市場につきましては、各国の経済対策の効果などから、中国などのアジアは好調に推移し、米国においても回復傾向が持続してまいりました。

このような経営環境の中で当社グループは、「経営環境の変化を先取りし、柔軟に対応できる経営体質を構築する」を目標に、再び成長路線へ向けて事業を展開するため、生産体制、事業構成の最適化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期の売上高は21,450百万円（前年同期比43.6%増）、経常利益は1,954百万円（前年同期比354.6%増）、四半期純利益は1,045百万円（前年同期は75百万円の純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 自動車部品関連事業

自動車部品関連事業につきましては、主要得意先の自動車生産の増加により、売上高は20,456百万円、営業利益は1,920百万円となりました。

(b) ワイヤハーネス関連事業

工作機械関連機器向けの受注は緩やかな回復の兆しは見られるものの依然厳しい状況が続いており、売上高は521百万円、営業利益は26百万円となりました。

(c) 福祉機器関連事業

電動車いすの売上が減少したことから、売上高は245百万円、営業利益は16百万円となりました。

(d) 自動車販売関連事業

国内自動車販売は、回復の兆しは見られるものの依然厳しい受注状況が続いており、売上高は227百万円、営業損失は12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期において営業活動の結果減少した資金は、300百万円（前年同期は59百万円の増加）、投資活動に使用した資金は、160百万円（前年同期比37.1%増）、財務活動に使用した資金は、876百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

この結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物の残高は7,918百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、300百万円の減少となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が1,932百万円、減価償却費が974百万円であったものの、売上債権の増加額が1,073百万円、法人税等の支払額が1,765百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、160百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が195百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、876百万円の減少となりました。これは主として、短期借入金が239百万円純減したこと、長期借入金の返済による支出が228百万円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期における研究開発活動に係る費用の総額は341百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会)に規定する「研究開発費」は29百万円であります。

また、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,195,000
計	49,195,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,982,967	17,987,511	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場 第一部	単元株式数 100株
計	17,982,967	17,987,511	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年10月3日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	167
新株予約権の数(個)	167
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,772
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880
新株予約権の行使期間	自平成17年11月1日 至平成22年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、その新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みとする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付社債等であり、株価の下落により新株予約権の行使時の払込金額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び修正後の転換価額の下限は以下のとおりであります。
- 修正の基準及び頻度：平成19年9月21日（以下「決定日」という。）まで（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）がある20連続取引日の当該普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合
- 修正後の転換価額の下限：当初の転換価額（880円）の80%に当たる金額（計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額）
- 2 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項は以下のとおりであります。
- 当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。
- 平成17年10月4日から平成18年9月30日までの期間については金104円
平成18年10月1日から平成19年9月30日までの期間については金103円
平成19年10月1日から平成20年9月30日までの期間については金102円
平成20年10月1日から平成21年9月30日までの期間については金101円
平成21年10月1日から平成22年9月29日までの期間については金100円
- 株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）がある20連続取引日にわたり、当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、平成19年10月1日以降平成22年9月29日までいつでも残存する本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。
- 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 5 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 その他投資者の保護を図るため必要な事項
本新株予約権付社債は、社債間限定同順位特約付であります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成19年11月1日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,000
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,915,708
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,566
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月3日 至 平成24年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消去した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付社債券等であり、株価の下落により新株予約権の行使時の払込金額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び修正後の転換価額の下限は以下のとおりであります。

修正の基準及び頻度：平成21年11月13日（以下「決定日」という。）まで（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）がある20連続取引日の当該普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合

修正後の転換価額の下限：当初の転換価額（1,957円）の80%（計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額）

当該修正条項の適用により、平成21年12月14日以降、転換価額が1,957円から1,566円へ修正されました。

- 2 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項は以下のとおりであります。

組織再編行為が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は取締役会）で承認された場合において、当社が、かかる承認の日までに、社債管理者に対し、承継会社等が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては想定していない旨を記載し、当社の代表取締役が署名した証明書を交付した場合。

なお、組織再編行為とは、当社が消滅会社となる合併、吸収分割または新設分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換または株式移転、およびその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称している。

株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）がある20連続取引日にわたり、当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、平成20年12月1日以降いつでも、当該取引日の最終日から15日以内かつ当該償還期日に先立つ30日以上60日以下の期間内に必要な事項を公告したうえで、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。

- 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 5 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 その他投資者の保護を図るため必要な事項
本新株予約権付社債は、社債間限定同順位特約付であります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成17年10月3日発行）		
	第4四半期会計期間 （平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで）	第1四半期会計期間 （平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで）
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	2,833
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	3,219,267
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	880
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	-	2,833

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成19年11月1日発行）		
	第4四半期会計期間 （平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで）	第1四半期会計期間 （平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで）
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	-	-

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日（注）	-	17,982	-	4,464	-	4,197

（注）平成22年7月1日から平成22年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4千株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

（6）【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 215,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,760,100	177,601	-
単元未満株式	普通株式 7,867	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	17,982,967	-	-
総株主の議決権	-	177,601	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株今仙電機製作所	愛知県犬山市字柿畑1番地	215,000	-	215,000	1.20
計	-	215,000	-	215,000	1.20

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、215,063株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	1,615	1,550	1,293
最低（円）	1,171	1,157	1,050

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,198	9,564
受取手形及び売掛金	20,718	19,551
たな卸資産	¹ 5,228	¹ 4,928
その他	1,851	1,926
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	35,994	35,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,096	7,192
機械装置及び運搬具(純額)	6,231	6,515
その他(純額)	7,826	7,759
有形固定資産合計	² 21,154	² 21,467
無形固定資産		
その他	352	356
無形固定資産合計	352	356
投資その他の資産		
投資有価証券	2,574	3,100
その他	367	356
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	2,906	3,421
固定資産合計	24,413	25,244
資産合計	60,408	61,212
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,192	12,856
1年内償還予定の社債	167	167
短期借入金	2,507	2,774
未払法人税等	592	1,854
賞与引当金	438	1,086
その他	4,989	4,228
流動負債合計	21,888	22,966
固定負債		
社債	3,500	3,500
長期借入金	1,698	1,885
退職給付引当金	1,719	1,741
その他	1,327	1,519
固定負債合計	8,245	8,645
負債合計	30,133	31,611

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,464	4,464
資本剰余金	4,197	4,197
利益剰余金	21,065	20,197
自己株式	108	108
株主資本合計	29,619	28,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	741	1,061
為替換算調整勘定	989	1,108
評価・換算差額等合計	248	46
少数株主持分	903	895
純資産合計	30,275	29,600
負債純資産合計	60,408	61,212

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	14,936	21,450
売上原価	13,352	17,747
売上総利益	1,584	3,702
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	447	689
給料手当及び賞与	457	468
賞与引当金繰入額	52	57
退職給付費用	21	17
減価償却費	21	27
その他	479	485
販売費及び一般管理費合計	1,479	1,747
営業利益	105	1,955
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	8	12
為替差益	290	-
その他	71	56
営業外収益合計	376	75
営業外費用		
支払利息	44	34
為替差損	-	22
その他	7	19
営業外費用合計	51	76
経常利益	429	1,954
特別利益		
固定資産売却益	1	3
補助金収入	25	-
特別利益合計	26	3
特別損失		
固定資産処分損	1	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
特別損失合計	1	25
税金等調整前四半期純利益	455	1,932
法人税、住民税及び事業税	197	538
法人税等調整額	190	327
法人税等合計	387	865
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,066
少数株主利益又は少数株主損失()	7	21
四半期純利益	75	1,045

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	455	1,932
減価償却費	1,138	974
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	21
賞与引当金の増減額(は減少)	558	647
受取利息及び受取配当金	14	19
支払利息	44	34
固定資産処分損益(は益)	0	10
売上債権の増減額(は増加)	141	1,073
たな卸資産の増減額(は増加)	478	251
仕入債務の増減額(は減少)	1,630	245
その他	108	294
小計	136	1,478
利息及び配当金の受取額	13	19
利息の支払額	42	32
法人税等の支払額	49	1,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	59	300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	24	35
有形固定資産の取得による支出	146	195
有形固定資産の売却による収入	11	16
投資有価証券の取得による支出	4	4
その他	1	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	116	160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	153	239
長期借入金の返済による支出	256	228
リース債務の返済による支出	163	217
配当金の支払額	140	177
その他	20	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	734	876
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	725	1,335
現金及び現金同等物の期首残高	4,559	9,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,834	7,918

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出については、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等の納付税額の算定	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 1,408百万円 仕掛品 859百万円 原材料及び貯蔵品 2,959百万円	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 1,322百万円 仕掛品 860百万円 原材料及び貯蔵品 2,745百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、50,092百万円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、49,177百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,161	現金及び預金勘定 8,198
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 327	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 279
現金及び現金同等物 3,834	現金及び現金同等物 7,918

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,982,967株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 215,063株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	177	10	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	自動車部品 関連事業 (百万円)	ワイヤー ハーネス 関連事業 (百万円)	福祉機器 関連事業 (百万円)	自動車販 売関連事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,007	461	269	198	14,936	-	14,936
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	0	0	(0)	-
計	14,007	461	269	199	14,937	(0)	14,936
営業利益又は営業損失()	106	29	36	13	100	4	105

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車部品関連事業 機構製品、電装製品
(2) ワイヤーハーネス関連事業 航空機用及び工作機械用ワイヤーハーネス
(3) 福祉機器関連事業 電動車いす、義手、義足
(4) 自動車販売関連事業 新車及び中古車販売、自動車修理

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,927	2,015	2,993	14,936	-	14,936
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,973	0	166	2,139	(2,139)	-
計	11,900	2,015	3,159	17,075	(2,139)	14,936
営業利益又は営業損失()	163	132	71	102	2	105

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米 米国
(2) アジア 台湾、フィリピン、中国、タイ、インド

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	2,015	4,172	10	6,198
連結売上高(百万円)	-	-	-	14,936
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.5	27.9	0.1	41.5

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米 米国、カナダ
(2) アジア 台湾、フィリピン、中国、タイ、インド
(3) その他 英国、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車部品関連事業については当社を中心に国内及び海外の包括的な戦略を立案しており、その他の事業については各子会社が事業活動を展開していることから、製品の種類別区分により、「自動車部品関連事業」、「ワイヤーハーネス関連事業」、「福祉機器関連事業」、「自動車販売関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車部品関連事業」は主に機構製品、電装製品の製造販売を、「ワイヤーハーネス関連事業」は航空機用及び工作機械用ワイヤーハーネスの製造販売を、「福祉機器関連事業」は電動車いす、義手、義足の製造販売を、「自動車販売関連事業」は新車及び中古車販売、自動車修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品関連 事業	ワイヤー ハーネス 関連事業	福祉機器 関連事業	自動車 販 売関連 事 業	合計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	20,456	521	245	227	21,450	-	21,450
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	0	1	(1)	-
計	20,456	521	245	228	21,452	(1)	21,450
セグメント利益又は損失()	1,920	26	16	12	1,950	4	1,955

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

（金融商品関係）

金融商品の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日（注）と比較して著しい変動がありません。

（注）当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,653円5銭	1株当たり純資産額	1,615円57銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4円27銭	1株当たり四半期純利益金額	58円83銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3円86銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	52円59銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	75	1,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	75	1,045
期中平均株式数(千株)	17,613	17,767
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,877	2,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

平成22年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 177,679千円
2. 1株当たり配当額 10円
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年6月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤浩幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社今仙電機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤浩幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社今仙電機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。